

訪問看護ステーション Color 重要事項説明書

あなたに対する訪問看護の提供開始にあたり、厚生省令第37号（厚生労働省令第79号改正）第8条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称	株式会社 COLO
所在地	福岡県久留米市中央町 19 番地 1
代表者名	矢野 貴志
電話番号	0942-48-5620

2. 事業者が有する介護保険法令に基づき福岡県知事から指定をうけている指定された事業所 介護保険法令に基づき、福岡県知事から指定を受けている事業所名称（指定番号）

訪問看護ステーション Color
福岡県指定

介護保険法令に基づき福岡県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類

訪問看護 ・ 介護予防訪問看護

3. 事業所

事業所名称	訪問看護ステーション Color
指定番号	福岡県指定 4062790714
管理者	山田 優
所在地	福岡県久留米市中央町 19 番地 1
電話番号	0942-48-5616

4. 事業の目的と運営方針

事業の目的

居宅において、主治医が訪問看護の必要を認めた利用者に対して、適切な訪問看護を提供することを目的とします。

運営の方針

- (1) 訪問看護ステーション Color（以下、事業所という）の看護師その他の従業者は、利用者の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、その療養生活を支援し、心身の機能の維持回復を目指して支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、関係区市町村、地域の保健・医療福祉機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業者は必要なときに必要な訪問看護の提供が行えるよう、事業体制の整備に努めます。
- (4) 事業所は、利用者からサービス提供記録等の開示請求があった場合、「個人情報に関する法律」の規定に従って行います。

5. 事業所の職員体制

管理者	山田 優		
常勤看護師	3名	常勤作業療法士	3名
非常勤看護師	1名	非常勤作業療法士	2名
非常勤理学療法士	1名		

6. 営業時間

8：30 ～ 17：30 （月～土曜日） （注）祝日・年末年始は、除く。

7. 営業地域

通常の営業地：原則久留米市内 ※その他地域では応相談

8. 利用料

基本利用料として健康保険法または老人保健法及び介護保険法に規程する厚生労働大臣が定める額の支払いを利用者から受けるものとします。

利用者は、訪問看護ステーション料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供にする上で別途必要になった費用を支払います。

訪問予定日当日のキャンセルや予定時間に伺ったにもかかわらずご不在の場合は所定のキャンセル料を請求させていただきます。

9. 緊急時対応の方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

緊急連絡先

電話番号

受診先

病院 主治医

10. 暴力への対応

利用者とともにサービス提供者の人権を守る観点から、暴力等があった場合、サービスを中止する場合があります。

11. 苦情申し立て窓口

・ 訪問看護ステーション 担当者 山田 優

〒830-0023 福岡県久留米市中央町 19 番地 1

TEL 0942-48-5616

受付時間 8:30～17:30 (月～土)

・ 市町の介護保険課 利用者相談係

久留米市 健康福祉部 介護福祉課 (久留米市の場合)

〒830-8520 福岡県久留米市城南町 15 番地 3

TEL 0942-30-9247

受付時間 8:30～18:00 (月～金)

・ 福岡県国民健康保険団体連合会 介護サービス相談窓口

〒812-8521 福岡県福岡市博多区吉塚本町 13 番地 47 号

TEL 092-642-7859

受付時間 8:30～17:30 (月～金)